

平成28年10月教育委員会定例会議 議事録

開会日時 平成28年10月20日（木） 午後2時00分

閉会日時 平成28年10月20日（木） 午後2時48分

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席者 教育委員 福應 謙一 櫻井 敬子 土屋 武志 小出 義信

欠席者 教育長 高橋 淳

説明のため出席した職員

石川教育部長 安藤教育監

鈴木教育部次長兼総務課長 鈴木教育部次長兼施設課長 伊豫田学校指導課長

小野社会教育課長 神尾給食管理室長

議事録指定職員

坂田総務課主幹 渋谷総務課主任主査

議案

- 1 平成29年度教職員定期人事異動方針について
- 2 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 3 市内中学生の逮捕事案について

（議題等及び議事の要旨）

福應教育長職務代理

議事に入る前に、高橋教育長が不在であることから、教育長職務代理者が会議の議長を務める旨を説明。

日程第1 第15号議案

平成29年度教職員定期人事異動方針について

学校指導課長

議案書等により説明

福應教育長職務代理

質疑を許可

土屋委員

平成29年度の人事異動は、昨年度と比較してどの程度の規模になるのか。

学校指導課長

昨年度と同様の規模であると考えている。

土屋委員

人事異動方針の内容は変更があるのか。

学校指導課長

人事異動方針の内容は、昨年度と同様である。

小出委員

人事異動方針に基づき、実際にどのように教職員が評価され、人事異動が行われるのか。

学校指導課長

各小中学校長の推薦や本人の希望が、教育委員会へ報告される。教育委員会では、この情報を基に全体のバランス、今後の教育

方針等を勘案し適材適所の人事異動を行う。

小出委員

個々の教職員の評価は、具体的にどのように行われているのか。

学校指導課長

教職員の評価は、授業だけではなく、学級経営や様々な活動などを総合的に判断し行われる。校長を始め、教科指導員、各教科の部長を務める校長及び教育委員会の指導主事等からの情報を集約し評価を行う。

小出委員

教職員の評価を行う際の詳細な項目等は定められているのか。教職員は、授業以外に部活動等の様々な活動があるが、このような活動が評価にどの程度の影響を与えるのか。

学校指導課長

評価は、授業や部活動といった項目により点数化されてはいない。

小出委員

人事異動方針は、総論的なものであるが、人事評価する際の運用は定められているのか。

学校指導課長

特に定められていない。

櫻井委員

人事評価する際に統一的に定められた基準はあるのか。

学校指導課長

各学校長から報告する様式は定まっている。

小出委員

一般的に人事考課は、様々な要素を含めて行われる。最初に本人が自己評価を行い、2次評価、3次評価を経て、最終的に校長が評価するものであると考えるが、教職員はどのように行われるのか。

学校指導課長

教職員評価制度に基づき、本人が自己評価を行い、次に管理職により評価が行われている。

土屋委員

教職員の多忙化が問題となっている中、超過勤務が評価される様な風潮にならず、公平な人事評価を行っていただきたい。

福應教育長職務代理

第15号議案「平成29年度教職員定期人事異動方針について」の採決（挙手を求める）  
挙手（全員）

福應教育長職務代理

原案のとおり可決することを宣言

日程第2 その他

(1)平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

学校指導課長

議案書等により説明

福應教育長職務代理

質疑を許可

福應教育長職務代理

全国的には、学力の底上げがされてきているため、引き続き総合的な学力の向上に努めていただきたい。

(2)市内中学生の逮捕事案について

学校指導課長

口頭により説明

土屋委員

当該生徒は、欠席がちであったとのことであるが、このような生徒一人ひとりにきめ細やかに対応することは困難であると考え。したがって、欠席がちにならないような学校づくりが重要であるが、この点についてどのような対応をしているのか。

学校指導課長

欠席がちな児童生徒へは、保護者への連絡を密にし、欠席がちから、今回の事案等に発展しないように食い止めるため、学校での居場所を作ることが非常に重要であると考え。登校しても教室に入れない場合は、別室にて支援を行い、一日も早く教室へ戻れるように取り組んでいきたい。

教育監

教育委員会としては、児童生徒が自己肯定感を持つことが重要であると考え。全ての児童生徒が授業に参加し、「分かった」、「できる」といった満足感が得られることが自己肯定感を与えるものであり、今後、一層、授業や行事といった教育活動の充実を図っていく。

土屋委員

児童生徒へ自己肯定感を持たせることは重要であり、教職員一丸となり、チーム学校として取組、教育委員会はその取組をサポートしていただきたい。

小出委員

今回のような事案は、警察からの情報提供はあるのか。

学校指導課長

少年係とは連携を行っているが、今回の事案は、別の係であり連携が難しい。

教育監

現在、警察から事件の概要は把握しているが、詳細については情報が入っていない。過去、このような事案は、岡崎市において起きたことがないため、薬物防止の対策については、小学校3年生から中学校3年生までの間に、体育や保健体育の授業で行ってきた。中学生においては、全ての生徒が薬物乱用防止教室を体験する取組を行ってきた。今回の事案により、各中学校へは、即座に薬物乱用防止教室の実施を指示したところであるが、生徒が薬物を手に入れたことにより、更に拡散することが心配される。このようなことになれば、警察と連携し、児童生徒を薬物から守る新たな取組が必要である。

櫻井委員

当該校の現在の様子はどのようなものか。

学校指導課長

現在、当該校では、特に大きな混乱はない。

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年11月10日

教育長職務代理者 福應 謙一

教育委員 櫻井 敬子